

独立行政法人に関する 有識者会議資料

平成16年10月13日

厚生労働省 労働基準局

産業安全研究所の業務概要

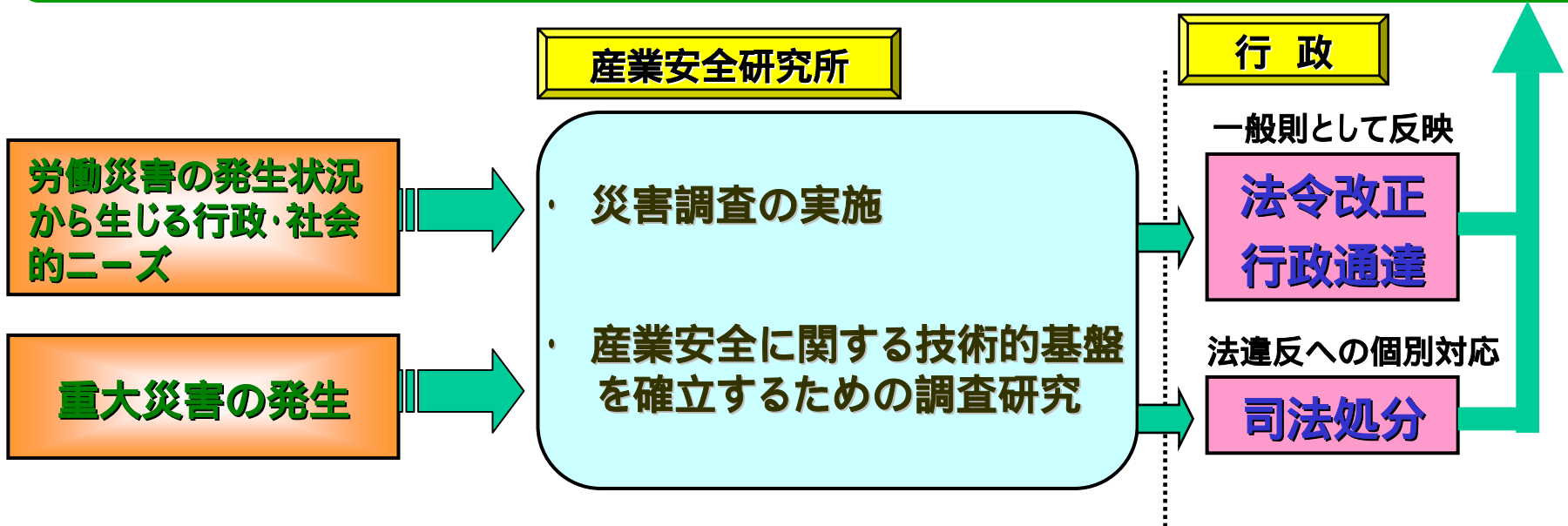


目的と業務

事業場における**災害の予防に関する調査及び研究**を行うことにより、職場における**労働者の安全の確保**に資することを目的とする。

(独立行政法人 産業安全研究所法 第3条)

法令等の安全基準の策定を技術面から担い、安全な職場を実現



規則改正に いかされた例

ヒドロキシルアミン爆発災害



災害の概要:

ヒドロキシルアミンの再蒸留工程において爆発が発生し、4名が死亡、58名(うち住民51名)が負傷した。この爆発により、再蒸留設備の中心部は四散し、工場建屋、事務所、倉庫も破壊された。また、工場付近の店舗、民家等も被害を受けた。

・旧労働省の要請により(H12.6.10)、速やかに部長と研究員1名を現地へ派遣し、現地労働局署と合同で調査



・約4ヶ月間、物質の爆発性に関する評価・爆発原因等に関する検討・検証実験・考察を実施



・厚生労働省に事故調査報告書提出(H13.6.29)



・事業者向けの労働災害防止のための技術的指針をガイドラインとして刊行(H13.11.15)



・行政としての対応
労働安全衛生規則改正(H13.11.16)
安全な取扱い等に関する技術上の指針(H13.12.3)

再発防止につながっている。
以後、同様の事故は発生していない。

行政通達に いかされた例

コンクリートポンプ車のブーム破損災害



ブーム
(アーム部分全体)



ブーム折損部

災害の概要

マンション新築工事において、コンクリートを流し込む作業中にコンクリートポンプ車のブームが折れて、落下した先端部分がコンクリートならしの補助作業を行っていた作業車に直撃した(1名死亡)。

破断したブームの関節部分には、事故以前に破断が発生・伝ばしており、破断部残存断面積が減少、事故当時の作業により生じる荷重に耐えきれず、折損に到った。

・厚生労働省の要請により、即時に研究員2名を派遣(H14.5.14)し、現地労働局署と合同で調査。



・部材の耐性試験・成分分析や破断面の分析等、原因等に関する試験・検討を実施。

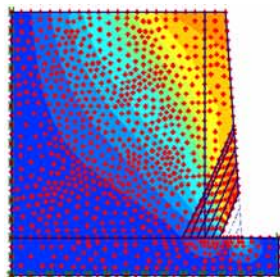


・調査結果を踏まえて、**行政通達の発出**
(H15.7.23)

再発防止につながっている。
以後、同種の事故は発生していない。

司法処分に いかされた例

道路拡幅工事における法面崩壊災害 被災者3名(死亡1名、負傷2名)



数値解析事例



災害現場

災害の概要

道路拡張工事において、法面掘削箇所(幅約25m、高さ約3m)でL字擁壁取付けのために基礎コンクリート上で、作業箇所のマーキング作業を行っていたところ、高さ3m、幅約3.9m、奥行き0.9mにわたって約9立方メートルの土砂が崩壊し、3名が土砂に埋まり1名が死亡、2名が負傷した。

・災害発生日に現地局署による現場の保存(H15.3.25)



・厚生労働省の要請により研究員1名を現地へ派遣し、崩壊土砂等の採取・地盤強度の測定を実施(H15.3.27)



・採取資料の分析、崩壊メカニズムの数値解析など原因等に関する試験・検討



・法違反を科学的に立証する報告書を現地監督署に送付(H16.1.17)



・現地監督署において送検(H16.5.14)

産業医学総合研究所の業務概要

目的と業務



労働者の健康の保持増進及び職業性疾病に係る事項に関する総合的な調査及び研究を行うことにより、職場における労働者の健康の保持に資することを目的とする。(独立行政法人 産業医学総合研究所法 第3条)

労働者の健康障害に関する課題の早期把握、過重労働、ストレス、ダイオキシン等への対応による労働者の健康の確保の実現

労働者の健康障害の予防に対する社会的・行政的ニーズの高まり

ナショナルセンターとして労働衛生研究を主導

- ・自ら先駆的研究・全国規模の総合的研究を実施
- ・各研究機関の研究実施状況の調査・把握
- ・重点研究分野についての情報発信

研究成果の反映

連携・共同研究の実施

大学等研究機関

産業医学総合研究所における研究例

先駆的研究

「ダイオキシン濃度測定法の開発」

ダイオキシンの社会問題化 ← 清掃工場労働者からの労災申請(H11)

当初、血液中のダイオキシン濃度測定には100mlの血液が必要(労働者の負担大)

5~7mlの血液での測定法の開発 ← 産医研による研究の成果

定期健診レベルの負担で可能

「ストレス・疲労及び睡眠の疫学・免疫学的研究」

ストレス → ガン、感染症、心疾患、消化性潰瘍の増加の疑い

職場ストレス、生活習慣(睡眠時間)と血中免疫細胞との関連を調査(現在進行中)

継続的な研究の実施

他に先駆けて実施

全国的研究

「過重労働による健康障害の予防に関する研究」

予備的研究として労働者の心身の健康度指標を開発 →

全国的なサーベイランス体制の確立(H17)

将来、予防対策の提言

唯一、産医研が実施

当面の成果
(厚生労働省HPで公開)
・労働者の疲労蓄積度自己診断チェックリスト
・家族による労働者の疲労蓄積度チェックリスト

研究分野の違い

産業安全研究所

事象

爆発
機械設備の倒壊
土砂崩壊

事業場
における危険
の発生

対策

機械設備の安全化
安全な施工法の確立

物への
対策

工学的分野

社会的基盤分野

総合科学技術会議における分野

産業医学総合研究所

職業性疾病
過労死
メンタルヘルス

労働者
の病気

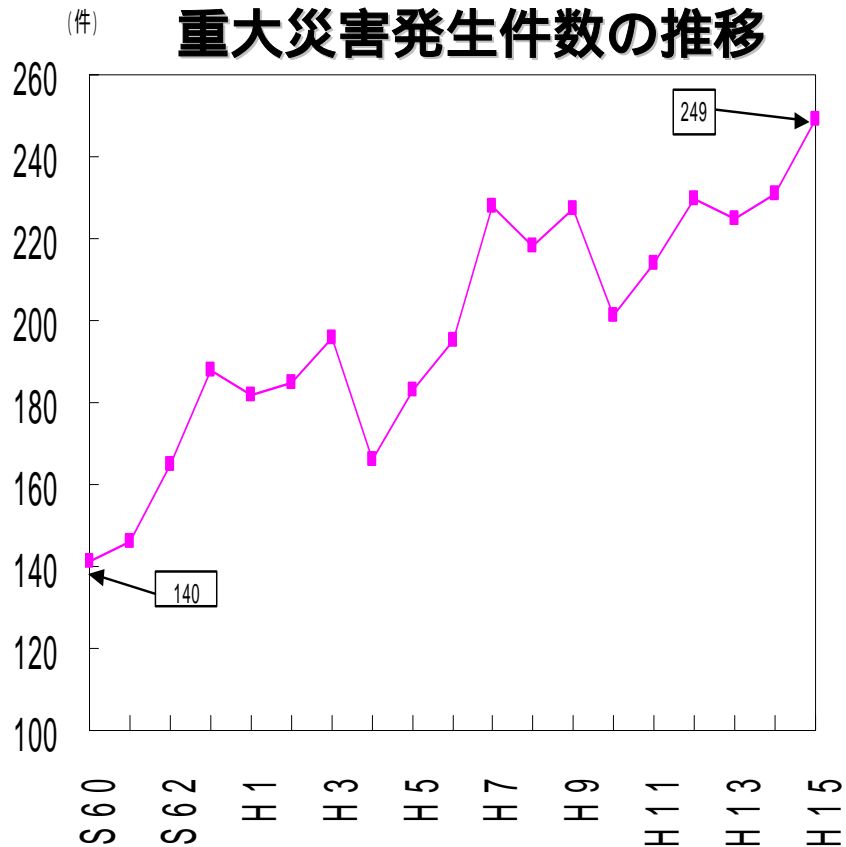
有害性の調査(疫学調査)
人への影響調査
動物実験

人への
対策

医学的分野

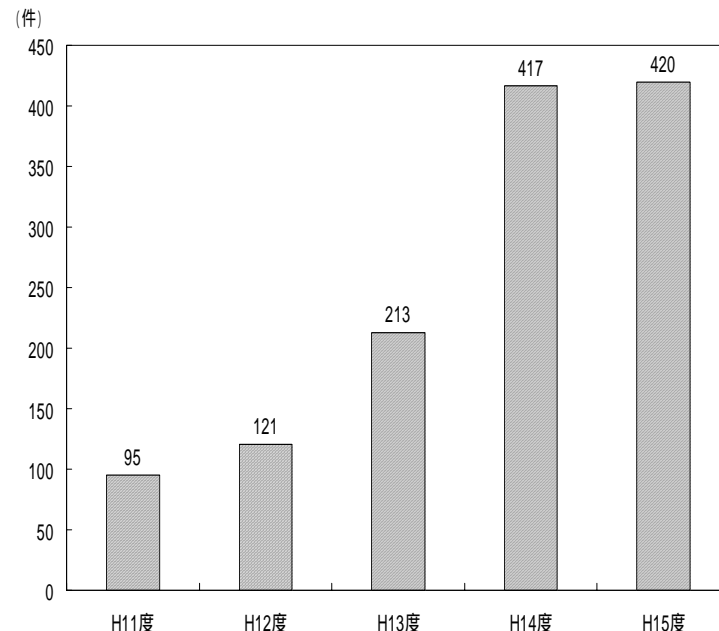
ライフサイエンス分野

今後の安全分野・衛生分野における主要課題



**重大災害発生件数は
増大傾向**

過労死等及び精神障害に係る 労災認定件数の推移



(件)

		11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
脳・心臓疾患	認定件数	81	85	143	317	312
精神障害	認定件数	14	36	70	100	108

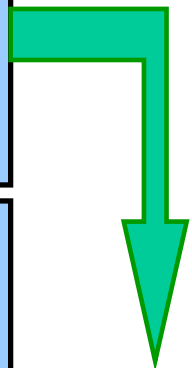
**過労死・メンタルヘルスによる
労災認定件数は増大傾向**

産業安全研究所と産業医学総合研究所の主な違い

産業安全研究所

産業医学総合研究所

<p>現在の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重大災害の多発 ・ 災害の高度化・複雑化 物への対応の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 過重労働・メンタルヘルスの 社会問題化 ・ ダイオキシン、アスベスト等の 対策 人への対応の強化
<p>見直しの方向</p>	<p>災害調査実施体制の強化</p>	<p>過労死の予防対策手法の確立 等社会・行政ニーズに応じた先 駆的・総合的研究への重点化</p>



労働衛生研究の全国的な推進のため理事長の高度な専門的判断・リーダーシップが必要

それぞれに専門分野の高度化が必要

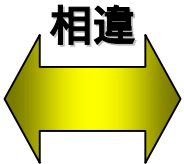
緊急調査を始め危機対応として理事長の高度な専門的判断・リーダーシップが必要

・再発防止対策の早期確立
・企業における法違反の捜査

企業・労働者の協力を得て可能となる疫学研究の実施

研究所の性格・方向性

捜査機関的研究機能の強化



協力機関的研究機能の強化

両研究所間の所在地及び主要な研究施設の違いについて

産業安全研究所

- 所在地** 東京都清瀬市
- 敷地面積** 35,000m²
- 主要建物**
- ・機械システム安全実験棟
 - ・化学安全実験棟
 - ・電気安全実験棟
 - ・材料・新技術実験棟
 - ・建設安全実験棟
 - ・総合研究棟 (図書資料室、電子計算機室、事務室等)
 - ・その他

産業医学総合研究所

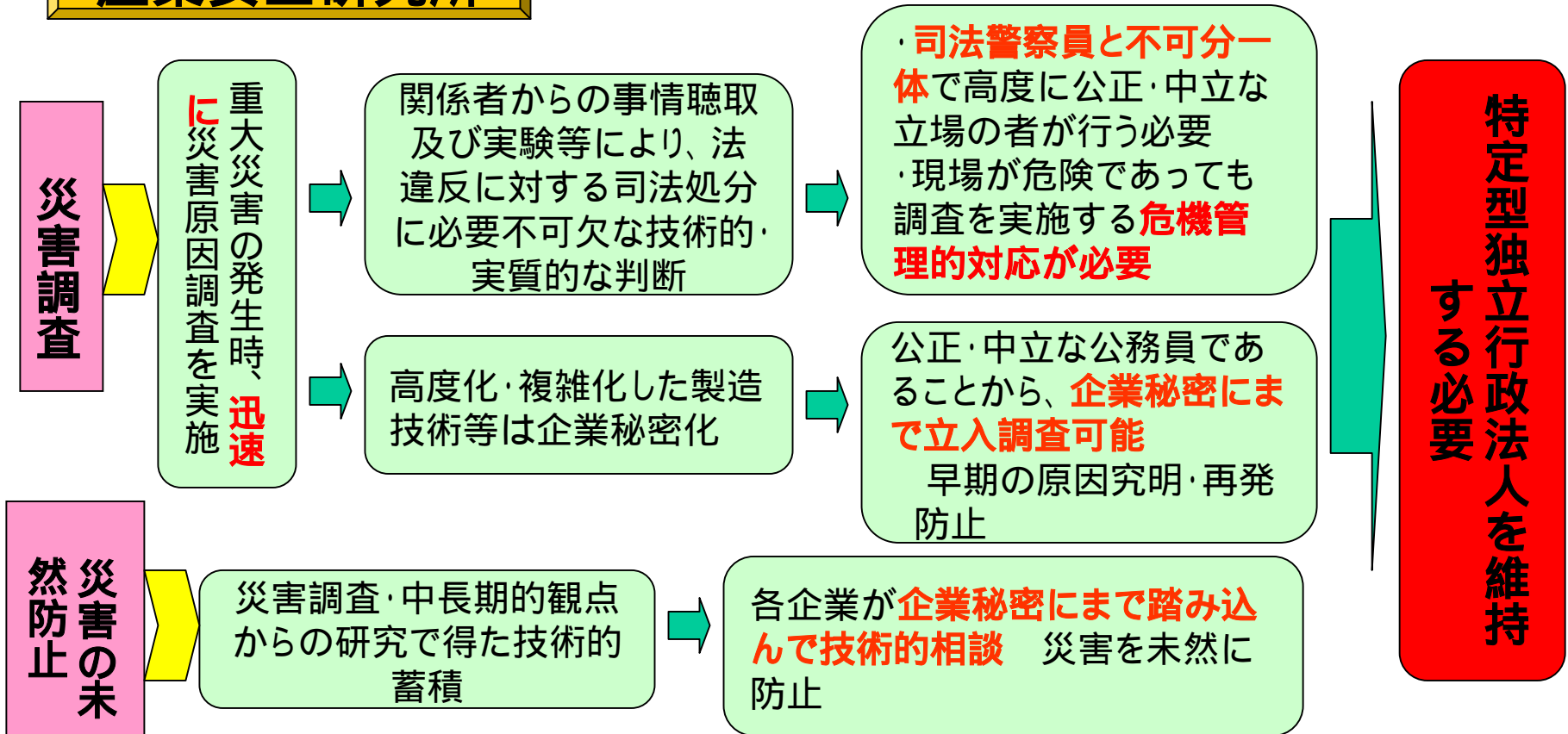
- 所在地** 神奈川県川崎市
- 敷地面積** 23,000m²
- 主要建物**
- ・研究本館
 - ・動物実験施設棟
 - ・音響振動実験施設棟
 - ・管理棟
 - ・その他



往復所要時間
約4時間

非公務員化について

産業安全研究所



産業医学総合研究所

産業医学総合研究所については非公務員化する方向で検討

予算等削減について

現行

産業安全研究所・産業医学総合研究所ともに現行中期目標において経費削減に努力

運営費交付金は施設整備管理部門の一般競争入札化、省エネルギー化の徹底により2%削減見込み(中期目標の達成)

特に水道光熱費については、安研30.8%減、産医研20.7%減

今後

新中期目標において研究業務等の重点化を推進

増大する社会的ニーズに対応していくためには、大幅な研究予算の削減は困難であるが、一般管理部門については、人員削減を含めて一層の合理化を図るなど、更なる見直しに向けて取り組む。

業務の民間委託・アウトソーシングについて

研究業務本体については、他の研究機関との役割分担を踏まえて実施しており、民間委託・アウトソーシングになじまないものと考えている。

施設管理業務についての一般競争入札によるアウトソーシング化、及びデータ入力等研究に関する付帯業務についてのアウトソーシング化を実施・推進しており、今後とも更なる推進に取り組む。

↳ 具体例) 施設管理業務の一般競争入札、会計支援業務、研究補助業務の業務委託
動物管理業務委託(産医研)、資料保存業務の委託(産安研)・・・等

留意事項

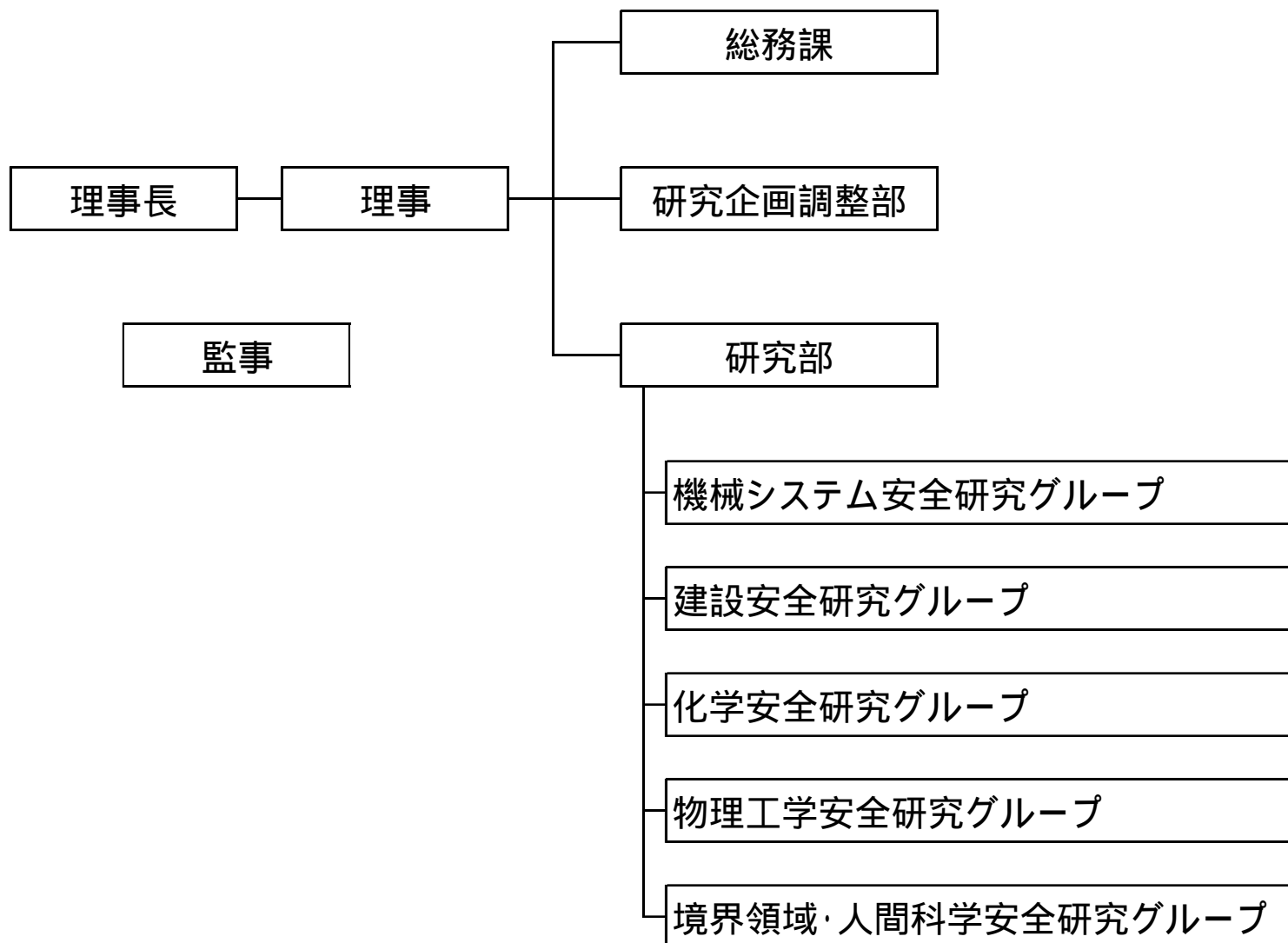
産業安全研究所

- ・我が国唯一の産業安全分野に特化した調査研究機関
他に調査研究を実施している機関が存在しない
- ・研究業務の不採算性
労働安全行政の技術的面での基盤的研究であり、採算性がある研究ではない
- ・災害調査に支障
災害調査は高度な企業 秘密に触れる際、民間研究機関等が実施すると秘密漏洩を恐れて情報提供が拒否され、調査に支障が生じるおそれがある

産業医学総合研究所

- ・ナショナルセンターとしての機能
ナショナルセンターとして労働衛生分野において総合的に研究を実施している機関が他に存在しない
- ・研究業務の不採算性
労働衛生行政の技術的基盤のためであり、採算性がある研究ではない
- ・研究業務に支障
過労死等に係る調査研究は、労働者の健康情報という個人情報等に深く関与するため、民間研究機関では協力が得られず支障が生じるおそれがある

産業安全研究所 組織図



産業医学総合研究所 組織図

